

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を 5 億円減少し、減少する資本金の額全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙	官報
掲載の日付	令和 3 年 10 月 12 日
掲載頁	45 頁（号外第 231 号）

2022 年 2 月 25 日

大阪市北区鶴野町 4 番 16 号
株式会社 京阪互助センター
代表取締役 齋藤 強